

今月のトピックス

民間委託のコストについて 調理員の平均賃金との単純比較に要注意

学校給食調理業務の民間委託を検討、導入する自治体は引き続き増えています。民間委託について、調理員、栄養士、保護者、市民からの問い合わせや集会・学習会などで必ず出てくる質問が、民間委託のコストについてです。学校給食調理の民間委託問題の本質は、「教育としての学校給食」に民間委託がふさわしいか、あるいは、「民間委託することが子ども達のためになるのか」という点です。

しかし、実際には、常に直営調理員と民間委託でのコストの問題が引き合いに出され、「民間委託の方が安いから導入する」という結論が簡単に決められてしまっています。

民間委託を導入する自治体は、民間委託にすると「こんなに」安くなる、と具体的な金額を上げて、その効果を強調します。そういう数字を見せられると、なんとなく民間委託がよいことのように見えてしまいます。

多くの人に民間委託問題を考えてもらう上で、まったくコスト問題を無視するわけにもいかないのが現状ではないでしょうか。

そこで、学校給食全国集会実行委員会では、2000年夏に「学校給食民間委託の経費試算・考え方」を公開し、実際に直営と民間委託の経費を比較してもらうことで、民間委託を推進する人たちが言うほどのコスト減になるかどうか調べてもらう運動を呼びかけました。

その中で、民間委託を考える上で、今働いている調理員の人件費総額と委託された場合の委託料総額（見込み）の比較は、あまり意味のないモノサシであることを訴えています。このことについて、あらためてこの場で紹介させていただきます。

●民間委託とは何か

学校給食調理の民間委託とは、学校給食運営者である自治体（市町村）が、民間業者（株式会社・NPO法人などの法人）に調理部門を委託し、運営をまかせることです。委託にあたっては、契約書で、作業の範囲や作業上必要な自己負担の範囲を決めます。自校方式調理場、センター方式調理場のいずれであっても、その調理場を使用し、学校給食を調理します。調理場と食器などの施設設備は引き続き自治体の所有です。ただし、調理に必要な消耗品（ラップ、手袋など）は、基本的に業者負担となります。これらも契約によって明記されます。

委託された民間業者は、調理場での責任者となる社員（チーフなどと呼ばれます）と、民間業者が雇用するパート社員により調理を行います。献立は、直営と同じように都道府県職員（市町村職員の場合もある）の栄養職員が作成した献立となります。これに加えて、栄養職員は、民間業者の社員（チーフ）に指示書を渡し、詳細な作り方などを打ち合わせしながら伝えます。

実際の調理は、この民間業者の社員（チーフ）が他のパート社員らを指揮しながら作ります。この時点で、基本的に栄養職員が調理場に入ることはありません。

調理は、中間検査を経て完成し、完成した時点で検査を受けて納品（引き取り）することで完了します。

民間委託は、あくまでも業務委託であり、人材派遣ではありません。

ですから、同じ調理場で、民間委託の調理員（社員、パートを含む）と、直営の調理員（正規、パートを含む）が、同じ調理を行うことは、法律上できません。

また、栄養士も、民間委託の場合、民間業者の責任者

である社員以外に指示することはできません。指示は、責任者となる社員、管理職者に対し、事前事後の協議および文書による指示を行うことが法的に求められます。

直営調理の場合でも、パート職員や非常勤職員を雇用することはあります。しかし、民間委託とはまったく異なるものです。

●コスト削減は仮説です

なぜ、全国の自治体がかぞって調理の民間委託を導入しようとしているのでしょうか。

全国的に行政改革が求められています。国や県の補助金に頼らざるを得ない自治体（市町村）は、財政難の折り、行政改革を求められています。そして、行政改革をどれくらい達成できたかはかる基準として「人件費の削減」が主に使われています。

民間委託は人件費ではありませんから、人件費を削減し、民間委託を導入することで、行政改革は進んでいるとみなされます。そして、学校給食調理は格好の「民間委託」しやすい業務と見なされています。

さらに、学校給食調理員を削減して民間委託にすれば、「コストは削減できる」としています。

しかし、この「コスト削減」論は仮説です。もし、自治体が調理の民間委託を検討するのであれば、きちんと比較して試算結果を公表すべきです。さらに、コストが削減されるとしても、民間委託と直営調理の利点・欠点を整理し、削減したコストに見合うかどうかを検討する必要があります。

あります。また、かりに削減できるとしても、それが教育費予算や自治体予算全体のどのくらいの削減率なのかを明らかにすることが必要です。

もちろん、民間委託が教育としての学校給食に役立つ方法かどうかをまず第一に検討する必要があります。

これまでの民間委託導入では、調理員削減＝民間委託導入＝コスト削減とされてきました。しかし、きちんとした試算結果や効果については公表されていません。

●民間委託導入の過程

民間委託を導入する場合、多くは直営調理員の「退職者不補充」を行います。つまり、定年などで調理員が退職しても、新規（中途）での新たな採用を行いません。その上で、自校（親子）方式の場合では、退職者数に応じて、順次調理場を民間委託していきます。センターの場合、自治体内に複数ある場合は、どちらかのセンターを先に民間委託し、ある時点で、調理員を他の職種に配置転換する形で民間委託を進めます。ひとつしかセンターがない場合は、退職者不補充とパート化で直営調理員を減らし、ある時点で直営調理員を配置転換させ、民間委託することになります。

また、たとえば、小学校、保育園で給食がある場合、小学校の調理員を保育園に配置転換するということも行われています。

下図は、自校方式での退職者不補充と民間委託導入を簡単に説明したものです。

学校名	A校	B校	C校	D校
調理員定数	3名	4名	4名	5名
H12年度	正規3名	H11年度末に退職1名で、パート2名採用 正規3名とパート2名	以前から正規3名にパート2名	正規5名
H13年度	H12年度末1人退職 民間委託化 2名中1名はB校へ 2名中1名はD校へ	A校より転任1名 パートは解雇 正規4名へ	前年と変わらず	H12年度末に1人退職 B校より転任1名 正規5名

【前ページの解説】

- 1段目** A校、B校、C校、D校の4校があります。
2段目 直営の場合の調理員定数です。
3段目 平成12年度はすべて直営です。配置状況を示しています。A校、D校は全員正規調理員ですが、B校は正規調理員が前年度に1名退職したのに、新規採用されず、パートを2名入れることで対応しています。これが「退職者不補充」です。C校は以前か

- ら正規職員が不足してパート2名で対応していました。
4段目 平成13年度にA校が民間委託されました。A校では平成12年度末で正規調理員1名が退職しましたが、2名は在職しています。A校を民間委託するために、残りの正規調理員2名をB校、D校に配置転換しました。平成12年度末では2名の退職者がありました。これも不補充です。

●コスト比較は、 直営新規採用調理員との関係です

民間委託を推進するとき、現在の直営調理員総人件費と、他市町村の民間委託経費などを比較して「これほど安くなる」という表現がされているのを見かけます。

これは、実は大きな間違いです。

この表現が成り立つのは、たとえばセンターが1つしかなく、そのセンターの直営調理員全員が民間委託されると同時に退職し、完全に入れ替わった場合ぐらいです。

前項で説明したように、たいていの場合「退職者不補充」で行われ、段階的に民間委託に切り替わっていきます。その入れ替わりは、数年から十数年かかる場合があります。

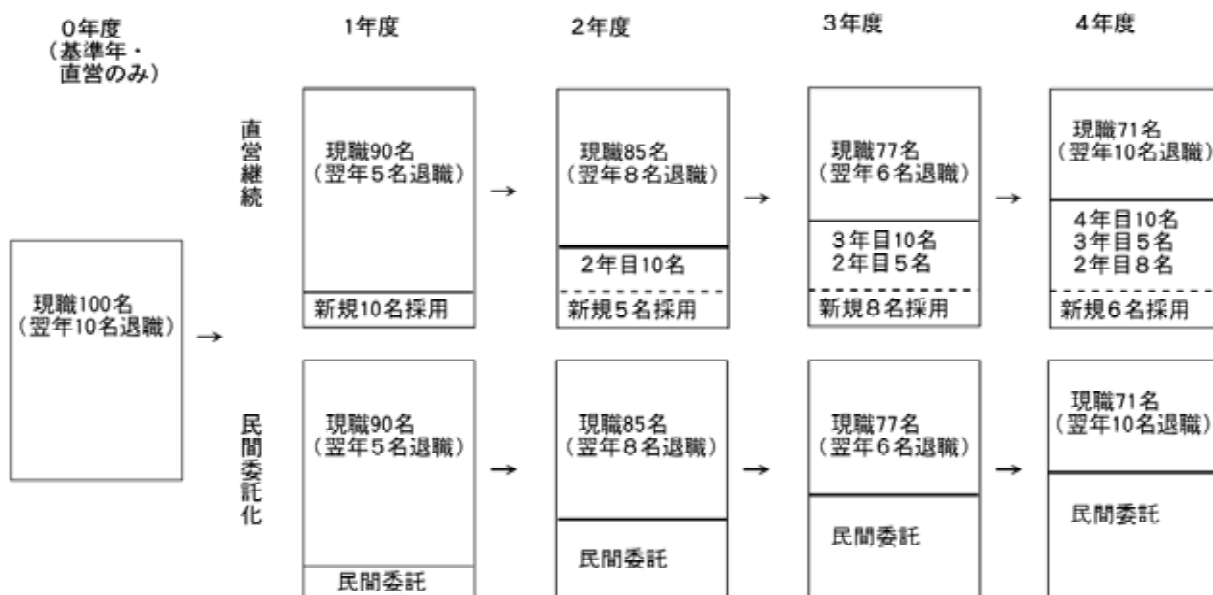
この期間は、単純に安くなるとは言えません（もちろん、安くなる場合もありますが）。

そこで、仮に民間委託がコスト削減になるとしても、いったい何年後に削減効果がでるのか、が問題です。

削減効果が、10年後、20年後にしか出ないのなら、一番財政状況が厳しい今の時代に、よけいな財政支出を行う必要はないはずです。

さて、この民間委託の導入期間で比較するコストは、直営調理員の総人件費ではなく、委託されなければ雇用されていたであろう新規採用調理員の人件費（含む諸経費）です。

それを説明したのが下の図です。



【前ページの解説】

ここでは、パート職員については考えません。また、必要調理員数、すなわち、生徒数や学校数の変化はないとして考えています。

1段階目は、年度数です。0年度が基準年で、直営調理です。下のマスのように現在全体で100名の直営調理員がいます。そのうち10名が0年度末に退職することを括弧に示しています。

2段階目のマスは、直営を継続した場合です。1年度目は、前年に10名退職したため、0年度からみて90名になっています。そのかわりにマス下に新規10名採用となっています。同様に、2年度目は、1年度末に5名退職したため、5名を新規採用しています。前年の10名を加えて15名が基準年から入れ替わっています。3年度、4年度も同様に見ていきます。

3段階目のマスは、退職者不補充によって民間委託化した場合です。0年度末に10名退職したため、現職90名はそのまま、10名分の学校が民間委託化されています。これは、たとえば、直営調理員配置定数4人

の学校2校と2人の学校1校の3校が民間委託化されたという意味です。同様に、2年度も1年度末に5名が退職しましたので新たに5名分たとえば、配置定数3名校1校と2名校1校が民間委託されたと考えます。3年度、4年度も同様です。

見るポイント、2段階目の直営継続と3段階目の民間委託化のそれぞれの年度を縦に見てください。

現職の人数は同じです。つまり、現職調理員としてかかる人件費は民間委託化されても、直営であっても同じです。違っているのは、1年度目の場合、直営の新規採用された人の人件費と民間委託の場合の委託料、2年度目であれば、直営の新規採用および前年採用された人の人件費と民間委託の場合の委託料の部分だけです。

退職者不補充しながら、民間委託する場合には、ちょうど、新規採用分の代わりに民間委託されることになります。つまり、民間委託と直営の経費を比較する時には、退職者不補充を基本にした場合、退職していない現職の直営調理員の給与は考えなくてもいいことになります。

下の数式をみてください。

1年目ならば、

(直営) = 現職調理員人件費 + 新規採用調理員人件費

(民託) = 現職調理員人件費 + 民間委託費

コストの差は、

(民託) - (直営) = 民間委託費 - 新規採用調理員人件費

で導かれます。

2年目ならば、

(直営) = 現職調理員人件費 + (昨年採用 + 新規採用) 調理員人件費

(民託) = 現職調理員人件費 + 民間委託費

コストの差は、

(民託) - (直営) = 民間委託費 - (昨年採用 + 新規採用) 調理員人件費

で導かれます。

(直営) - (民間) が、コスト削減部分となります。

この数字がマイナスならば、直営の方がコストが安いことになります。

このような試算をしていき、一度民間委託の試行導入を行った東京都八王子市では、その後の検討によって、直営のまま一部に非常勤を導入することによって、民間委託の削減効果よりも早くから削減効果がでることとなり、民間委託の本格的な導入は中止されました。

非常勤の導入について、異論があるかも知れませんが、コスト問題が出てくる中で、きちんと試算する必要性を示した事例であることは間違いありません。

●安易な「安くなる」に惑わされないように

このように、民間委託のコスト問題をとってみても、きちんと検証することで、必ずしも民間委託を推進する側の説明が正しくないことが明らかになります。

民間委託反対を進める上で、コスト問題に議論をしばることは避け、学校給食の本質について考えてもらう運動が必要なことは言うまでもありません。しかし、コスト問題でもきちんと検証していく方法があります。

「安くなる」という言葉に惑わされないよう、訴える道具として活用していただければ幸いです。

●もうひとつの民間委託

民間委託には、もうひとつの方式があります。いわゆる外注弁当方式です。これは、調理場も民間業者の施設となります。献立は、都道府県（自治体）の栄養職員が立

てますが、調理されたものが学校に届けられ、弁当のように配膳される場合と、給食のように配膳される場合があります。

この外注弁当方式は、たとえば中学校給食がこれまで実施されておらず、中学校給食を安易に実現する方法としてとられたり、老朽化した施設を更新するかわりに導入を検討されたりしています。

コストとしては、もっとも安上がりの方法になりますが、導入した自治体でも自宅からのお弁当と併用可能にしたり、学校給食ではなく「昼食あっせん事業」と呼ぶなど、学校給食とは呼べない側面を持っています。

■もっと知りたい人のために

直営調理業務の人件費を5年先まで試算する【学校給食経費試算表】は、自治体の給与表、現職調理員の在職年数や号俸、児童生徒数の見通しなどを入力することで、詳細な給食調理人件費を出すための表です。マイクロソフト社の表計算ソフトエクセルで作成したもので、必要な数値を集めて入力することで経費が算出できます。これについての詳しいお問い合わせは、全国学校給食を考える会 にお願ひします。

また、学校給食ニュースホームページでも情報を掲載しています。あわせてご参照ください。

お知らせ：2002年学校給食全国集会は、2002年2月25日（月）

日本教育会館（東京都千代田区）にて開催します。参加費は1000円。

本間千枝子さん（随筆家、東京都三鷹市教育委員長 三鷹の森ジブリ美術館理事）、星寛治さん（詩人、山形県高島町農業生産者）による講演、各地からの事例発表と意見交換を行います。ふるってご参加ください。詳細は、同封のチラシをご覧ください。ホームページでも案内をしています。

最近のできごと

2001年11月12月の新聞などから

【食材 地場型給食】

- 埼玉県所沢市の地場産給食
- 愛媛県の地場産給食
- 高知県、地場産米拡大へ
- 神奈川県藤沢市、地場産合鴨米使用

【衛生管理】

- 札幌市で、牛乳の異臭
- 北海道苫小牧市で給食パンに縫い針

【狂牛病関連】

- 農水省まとめの学校給食と牛肉
- 北海道新冠町、地場産和牛使用に助成
- 農業団体、文部科学省などに牛肉使用を要請

- 北海道札幌市と石狩市で自粛継続へ

- 宮城県の状況

- 群馬県宮城村、学校給食に国産牛再開

【その他】

- 宮城県で給食パンの協同工場
- 徳島市、強化磁器へ
- 公立小中学生の2%に食物アレルギー
- 長野県望月町で自校、センターの議論
- ウェットティッシュから手洗いに
- 大阪府四条畷市の中学校給食カロリー不足
- イギリスの学校給食事情

民間委託の委託費を教えてください

近年全国各地で、学校給食調理の民間委託の動きが高まっています。その中で、民間委託を考える際に不足する資料が「委託コスト」です。導入をもくろむ市町村側では、「実際に見積もりをとらなければ分からない」「他市町村の例では、明らかに安くなる」というあいまいな表現で「安さ」を指摘します。

もちろん、コスト論が民間委託を考える上での中心ではありませんが、コストについてもきちんと議論する上で、委託コストの実態がよく分からないというもどかしさがあります。

すでに民間委託化されている、あるいは導入過程にある市町村の方で、教育委員会等から、以下のことを情報として入手していただけますか。学校給食ニュースでとりまとめ、資料として報告したいと考えております。

ぜひご協力ください。

●学校給食調理の民間委託についてのアンケート

一、委託開始年度

二、委託開始年度から現在までの委託費用等の推移

- 1) 年度ごとの委託学校数（全体校数も）
- 2) 各委託学校の食数
- 3) 年度別・学校別の委託年額
- 4) 年度別・学校別の1食あたりの単価

三、年度別・学校別の委託業者名、所在地

四、委託契約書のコピー

このうち、三、四については、難しい場合もあります。ぜひ、一、二だけでもご入手ください。